

鑑定書記載例 (認知症・後見開始の審判)

1 事件の表示	東京 家庭裁判所 平成 12年(家) 第××××号 (後見開始の審判・保佐開始の審判) 申立事件
2 本人	氏名 乙 野 二 郎 (男・女) M・T・S・H 5 年 × 月 × 日生 (70 歳) 住所 東京都〇〇区〇〇町×丁目×番××号
3 鑑定事項及び鑑定主文	鑑定事項 ① 精神上的障害の有無, 内容及び障害の程度 ② 自己の財産を管理・処分する能力 ③ 回復の可能性 鑑定主文 ① アルツハイマー型認知症を発病しており, 知的能力はほとんどない。 ② 自己の財産を管理・処分することができない。 ③ 回復の可能性は低い。
4 鑑定経過	受命日 平成 12 年 5 月 25 日 作成日 平成 12 年 6 月 18 日 所要日数 25 日 本人の診察 平成12年5月29日, 本人入院中のA病院にて問診・検査実施 参考資料 A病院診療録 妻(乙野和子)の陳述(平成12年5月28日) 弟(乙野三郎)の陳述(平成12年6月10日)
5 家族歴及び生活歴	(家族歴) 特記事項なし (生活歴) 〇〇県△△市にて生育。昭和8年に現住所地に一家が移り雑貨店を開き, 中学卒業後から雑貨店の仕事を継続。昭和31年に和子と結婚し, 昭和59年に母が死亡してから現在まで和子と二人暮らし。 平成8年1月まで生活に問題なし。

<p>6 既往症及び現病歴</p>	<p>既往症 特記事項なし</p> <p>現病歴</p> <p>平成8年1月 雑貨店の売上金を保管する金庫の置き場所を忘れるようになる。</p> <p>同年5月 雑貨店でお釣りを出すとき計算ができなくなったり、扱っている品物の名前を忘れるようになる。</p> <p>同年8月 夏であるにもかかわらずエアコンを暖房に設定し、エアコンが動かなくなったと言い出すようになる。</p> <p>同年11月 隣町に住む弟の家に行った帰り、自宅までの帰り道が分からなくなることが多くなる。A病院に通院を始める。</p> <p>平成9年4月 前記の金庫の置き場所を忘れ、見つからなくなったとき、妻が隠したとか盗まれたと言い出すようになる。</p> <p>同年8月 知人の顔が分からなくなる。A病院に入院。アルツハイマー型認知症との診断。</p> <p>同年12月 会話ができなくなり、話しかけても内容が理解できなくなる。</p> <p>平成10年4月 寝たきりになる。</p>
<p>7 生活の状況及び現在の心身の状態</p>	<p>日常生活の状況 寝たきりであるため、食事や排便など生活全般について介護が必要である。話しかけると反応はするが、言葉による受け答えができない。</p> <p>身体の状態</p> <p>① 理学的検査 肺炎を併発、膝を立てた状態のまま関節拘縮。</p> <p>② 臨床検査（尿、血液など） 異常なし</p> <p>③ その他 頭部CTスキャン（平成9年8月A病院で実施）の結果から、びまん性の脳萎縮が認められる。</p>

(7 生活の状況及び現在の心身の状態)

精神の状態

- ① 意識／疎通性
話言葉を通じて物事を理解し、表現することがほとんどできない。筆談その他の方法によっても、本人の意思表示を確認することは困難である。
- ② 記憶力
年齢、経歴など答えられず。
- ③ 見当識
家族の名前、診察当日の日付、場所について答えられず。
- ④ 計算力
ほとんどできない。
- ⑤ 理解・判断力
疎通が困難で、理解も極めて障害されていると判断される。
- ⑥ 現在の性格の特徴
特記事項なし
- ⑦ その他（気分・感情状態、幻覚・妄想、異常な行動等）
特記事項なし
- ⑧ 知能検査、心理学的検査
長谷川式認知症スケール（HDS-R）4点（筆談を交えて実施）

8 説明	<p>平成8年1月ころにアルツハイマー型認知症を発病したと考えられ、記銘力障害のほか、時や場所の見当識障害に始まり、人の見当識障害が加わり、重度の認知症に至る典型的な経過をたどった。</p> <p>加えて自然言語は重度の障害があり、筆談によっても、極めて不十分なコミュニケーションしかできない状況にある。</p>
------	--

以上のとおり鑑定する。

住所 東京都▽▽区□□町×丁目○番×号

所属・診療科 ABC 病院精神科

氏名 ○ ▽ ○ △ 印